

令和4年4月8日

保護者様

総社市立総社北小学校長

台風接近に伴う気象警報発令予測時における 翌日の給食の取扱いについて

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育に対しましてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、台風接近に伴い、翌日登校前に警報の発令が予測される場合には、下記のとおり
の対応を取る場合がありますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 給食の中止について

台風接近に伴い、翌日に警報発令の可能性が高い場合には、翌日の給食は中止します。
給食中止の連絡は、文書とメール配信システムにより家庭に連絡します。

2 麵献立の変更について

台風が接近していても、翌日に警報発令の可能性が低い場合には、給食は中止しませんが、翌日が麵献立のときは、麵を中止し、ご飯の献立に変更します。麵食材は、当日のキャンセルができないからです。

変更した場合、ご飯に合った献立にするため食材を変更し、その内容を文書により家庭に連絡します。

3 休日の翌日の給食の取扱い

前日が日曜日、祝日等で学校が休みの場合には、1、2の対応は取らず、今までどおり、当日の対応にします。

【備考】 当日の対応については、台風接近の有無にかかわらず、今後も引き続き次のとおりにします。

◎ 給食の中止（当日）

午前6時に、総社市に、①暴風 ②暴風雪 ③大雨 ④洪水 ⑤大雪のうち一つでも警報が発令されているときは、給食を中止します。

◎ 給食費について

午前6時に警報が発令されておらず、午前7時には発令されている時には、児童は登校しませんが、給食は午前6時に作り始められているため、給食費が発生しますことをご了承ください。